



川島町 広報

かわじま

Public Relations KAWAJIMA

2

2015

● 特 集

はたちの誓い

平成27年川島町成人式

開設期間は2月16日(月)～3月16日(月)

税の申告は正しくお早めに

● 今月の主な内容

マイナンバー制度が始まります…………… p6

いちじく栽培を始めてみませんか…………… p7

高額医療・高額介護合算制度をご存じですか…………… p8



かわみん

かわべえ



平成27年

No.658

走れ～！2015年も元気いっぱい(新春歩け走ろう大会)

町民カメラマン 宇津木義雄さん撮影

役場の開庁時間は午後7時までです。ご利用ください。

これからもよろしくね



平成 27 年 川島町成人式

1月11日、町民会館で平成27年川島町成人式が行われました。新成人230人のうち、183人が式典に参加しました。会場では仲間との再会に歓喜の声が絶えず、懐かしい顔を見つけては写真を撮り合ったり、会話を楽しむ様子が見られました。新成人の皆さんのが今後のご活躍を期待しています。



覚えてますか？20年前のこと 当時の成人式とその年の出来事を振り返る



今から20年前の平成7年。当時は、広域福祉会館(現在町民会館)で成人式が行われました。この年、479人が新たに成人になりました。今年の成人者数が230人なので、20年前は倍以上のかたが成人を迎えたことになります。

～20年前の主な出来事～

- アジア女性初の宇宙飛行士・向井千秋さん宇宙へ(7月)
- 関西国際空港が開港(9月)
- 阪神・淡路大震災(1月)
- 地下鉄サリン事件(3月)
- 流行語大賞…「同情するなら金をくれ」(テレビドラマ家なき子)

新成人に聞きました ❤

はたちの誓い

新たなスタートラインに立った新成人の皆さん。それぞれの胸には夢や想いがあふれています。「はたちの誓い」をボードに書いてもらい、その気持ちを笑顔とともに紹介します。



野原 優さん



古屋敷 華子さん



加藤 大地さん



高村 明日美さん



加藤 泰治さん



鈴木 亜侑美さん



佐藤 彬さん



玄元 みゆきさん



金子 広樹さん



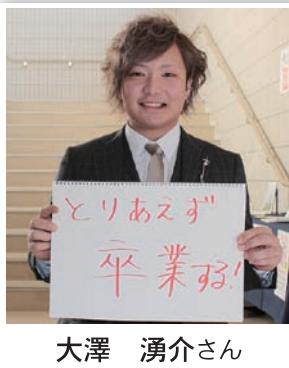
岡部 彩乃さん



國本 千里さん



町田 晴佳さん



大澤 淳介さん



石井 佑奈さん



神田 博紀さん



野崎 佑香さん



土岐 一真さん



鈴木 遥香さん

開設期間は**2月16日(月)～3月16日(月)**

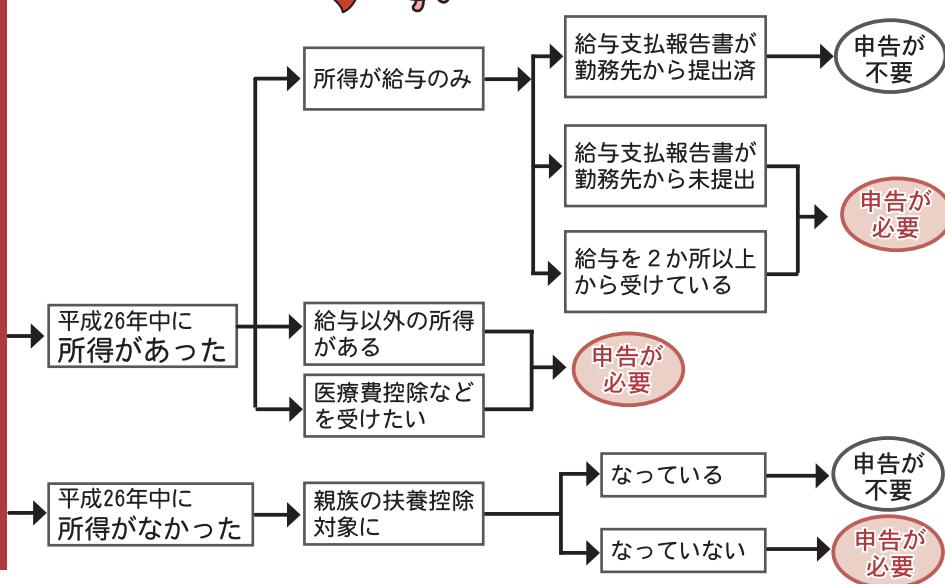
税の申告は正しくお早めに

申告は必要?不要?

確認しましょう!



平成27年1月1日現在川島町に住んでいる



※税務署に「平成26年分の所得税の確定申告書」を提出したかたは、町県民税の申告の必要はありません。

■ご注意ください
町・県民税の申告
も申告が必要です。
・平成26年中に所得がなくて
も、親族の扶養控除対象と
なつていなかたは申告の
必要があります。
・個人年金(終身年金、定期
年金、互助年金など)、生
命保険などの満期金・解約
金などの所得があつたかた
は次のとおりです。

②必要経費：設備の設置にかかる費用など。必要経費＝
(設置費用+補助金)×償却率×(年間発電量÷年間総発電量)。償却率は耐用年数17年で、0.059です。
また、年間総発電量は各家庭の太陽光発電のメーカーで確認してください。

町・県民税の申告
も申告が必要です。
・営業所得・農業所得・不動
産所得のあるかたは、収支
の内訳書を必ず作成してか
らお越しください。平成26
年1月から記帳と帳簿書類
の保存が必要です。

受付時間
午前9時～11時、
午後1時～4時(土、日曜
日は除く)
※町・県民税の申告は川島町
役場でお願いします。

申告会場
川島町役場第2庁舎及び東松山市民文化センター大会議室
申告内容
所得税、町・県民税の申告
開設期間
2月16日(月)～3月16日(月)

・医療費控除を受けられるか
たは、領収書の合計額と補
てん額を計算し、医療費の
明細書に記載しておいてく
ださい。

所得税の申告
も申告が必要です。
・事業や不動産などの平成26
年中の各種所得の合計額が、
基礎控除、配偶者控除、扶
養控除などの所得控除の合
計額を超えるかた
くのは、次の事項に該当する
かたです。
①事業や不動産などの平成26
年中の給与収入金額
が2千万円を超えるかた
②平成26年中の給与所得の合
計額を超えるかた
③給与所得者で、給与や退職
所得以外の所得の合計額が
20万円を超えるかた
④給与を2か所以上から受け
ているかた

確定申告の受け付けが**2月16日(月)**から始まります。
申告期限間際にりますと申告会場は大変混雑します。
必要な書類を準備し、早めの申告をお願いします。

申告に必要なもの

申告の際に必要となるもの
は次のとおりです。

役場からのお知らせ

**確定申告書は自宅で作成し
郵送でも提出できます**

申告期間中は、会場は大変混雑し、長時間お待ちいただることになります。国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ
<http://www.ntta.go.jp>

e-Tax・確定申告書等作

●申告に必要なもの●

源泉徴収票(原本)など	平成26年1月1日から12月31日までの収入がわかるもの
控除に加えるための資料(ある場合)	生命保険や地震保険などの控除証明書 健康保険など(国民健康保険や国民年金など)の領収書 学生証、障害者手帳 配偶者を扶養している場合、その源泉徴収票など、配偶者の収入がわかるもの
印鑑	朱肉を必要とするもの

成コナーヘルプデスク
受付時間 午前9時～午後8時
(3月16日以降は午後5時まで)

問合せ

☎ 0570-01-5901

確定申告書郵送先

東松山税務署
〒355-8604
東松山市箭弓町1-8-14

所得税の還付申告

給与所得者で次の事項に該当するかたは、申告をすることで納めすぎた所得税が還付される場合があります。

- ①給与所得者で雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けたが退職し、年末調整ができるなかつたかた
- ②給与所得者で、平成26年中に退職し、年末調整ができるかた

※還付金の受け取りは、申告者本人への口座振込になります。金融機関名・支店名、口座番号を控えておいてください。

○次のかたは東松山市民文化センターで申告をお願いします。

・土地や建物、株式を売った際の譲渡所得のあるかたへ

- ・過年度分の申告をされたかた
- ・株式配当所得のあるかた
- ・青色申告のあるかた
- ・要なかた
- ・住宅借入金等控除で連帯債務のあるかた
- ・消費税の申告をされるかた

・申告書の控えに受付印が必要な申告

税務署からのお知らせ

申告会場 東松山市民文化センター大会議室
開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)

受付時間 午前9時～午後4時
問合せ 東松山税務署 ☎ 0493-22-0990

※この期間、東松山税務署では申告相談を行っていないませんので、ご注意ください。

○公的年金等を受給されているかたへ
年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2・1%の税率を掛けて計算した金額です。

平成23年分以降の各年分で、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は必要ありません。

※所得税の申告が必要ない場合も町県民税の申告が必要な場合があります。

また、所得税の還付を受ける場合や申告書の提出が要件となっている控除(例えは、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受けた場合には、申告書の提出が必要となります。

○消費税の確定申告をされるかたへ



○所得税の申告をされるかたへ

○次のかたは東松山市民文化センターで申告をお願いします。

・申告書の控えに受付印が必要な申告

税理士による所得税の還付 無料相談

2月1日(日)から15日(日)までの間、税理士事務所で年収600万円以下のかたを対象に所得税の還付申告書の作成を無料で行います。

①年金受給者のかた
②給与所得者で医療費控除を受けたいかた
③年の中途中で退職されたかた

④年金受給者のかた
⑤給与所得者で医療費控除を受けたいかた
⑥年の中途中で退職されたかた

税に関する無料相談

税理士事務所で税に関する無料相談を行います。

日 時 2月23日(月)
午前10時～午後4時

両相談会の問合せ 関東信越

税理士会東松山支部事務局
(午前10時～午後3時)
☎ 0493-25-2670

※両相談とも、ご希望のかたは、事前に電話連絡をお願いします。



■マイナンバー制度が始まります

町民生活課 町民グループ ☎ 299-1754

行政の効率化を図り、住民の皆様の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するため、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」が導入されます。

マイナンバー（個人番号）とは

住民票を有するすべてのかたに一人一つの番号を付して、社会保障（年金・雇用・医療・福祉）、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するものです。これは、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることを確認するために活用されます。

マイナンバーカード

本人申請によりマイナンバーカードを交付します。カード（顔写真付きのICカード）

健康福祉課では、確定申告の際、控除の対象者として認定する証明書を発行します。対象となるのは、介護保険の認定を受けているかたで、一定の条件を満たすかたです。詳しい認定の条件や証明書の発行を希望される場合は、お問い合わせください。

マイナンバーカード

おむつ費用の医療費控除

おむつ費用の医療費控除を受けるには、おむつ代の領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

医療費控除を受けることが2年目以降で、介護保険の認定を受けている場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、健康福祉課が発行する証明書で医療費控除

■確定申告の控除対象者を認定する 証明書を発行します

健康福祉課 福祉グループ ☎ 299-1756

健康福祉課では、確定申告を受けることができます。

障害者控除・特別障害者控除

介護保険の要介護認定を受けているかたで、申告の対象

の条件を満たすかたです。年12月31日時点における身

体の状態が障がい者に準ずる

と認められたかたは、町・県

民税及び所得税の申告で障害者控除または特別障害者控除

を受けられます。健康福祉課

で認定通知書の交付を受けてください。各種障害者手帳をお持ちのかたは、この認定通知書は不要です。

※広報かわじま1月号に、「障

害者控除は平成26年分より

認定の対象」と掲載しまし

たが、正しくは「平成22年

分より認定の対象」となります。

■たばこは地元で買いましょう

税務課 収税グループ ☎ 299-1757

自分のマイナンバーは
いつわかるの？

平成27年10月から、一人一人に12桁のマイナンバーが付番され、番号の記載された通



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

◇手続きが正確で早くなる。
添付書類の省略など、住民の負担が軽減される。
◇給付金などの不正受給を防止し、きめ細やかな支援を行えるようになる。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

たばこ税は、愛煙家の皆さんにお買いになつた小売業者（たばこ屋さん）の所在する区市町村の税収となります。平

成25年度の町たばこ税額は、約1億7,638万円で、町の貴重な財源となっています。たばこは地元で買いましょう。

■川島町長選挙の結果

川島町選挙管理委員会☎299-1753

1月18日執行の川島町長選挙の結果をお知らせします。有効投票の最多数を得た、飯島かずお氏が当選しました。

■開票結果(届出順・敬称略)

さいど 証	4,222票
飯島 かずお	5,753票
有効投票数	9,975票
無効投票数	123票



■投票結果

項目	男	女	計
当日有権者数(人)	8,982	8,681	17,663
投票者数(人)	5,054	5,044	10,098
投票率(%)	56.27	58.10	57.17

■口座振替お申込みキャンペーン

税務課 収税グループ☎299-1757

埼玉県と県内市町村では、町税、国民健康保険税及び県税の納税率向上に向けて「彩の国口座振替共同キャンペーン」を実施します。キャンペーン中に口座振替の申し込みをいただくと、抽選でステキな埼玉グッズをプレゼントします。

期間 1月26日(月)～3月31日(火)

対象者 期間中に下記参加機関の窓口で口座振替を申し込まれたかたで、申し込みの際にキャンペーン応募用紙を提出いただいたかた

参加機関 埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉県信用金庫、青木信用金庫、川口信用金庫、飯能信用金庫、JAバンク埼玉、県内の全市町村、埼玉県※川島町の町税、国民健康保険税及び水道料は、JAバンク埼玉では埼玉中央農業協同組合のみ口座振替可能。また、川口信用金庫、青木信用金庫ではできません。

キャンペーン対象の口座振替

市町村民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、その他市町村民税など

※詳しくは参加機関の窓口にお問い合わせください。

■平成の森公園(多目的広場)が長

期間利用できなくなります

まち整備課 都市計画グループ☎299-1763

平成の森公園(多目的広場)の弱った芝生の張り替えと養生を行います。養生期間を設け、次のとおり、施設の利用を制限させていただきます。

施設利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 4月1日～9月30日

場所 平成の森公園多目的広場

利用制限 期間中の利用禁止(芝生内への立入禁止)

～いちじく栽培講習会を実施します～

■いちじく栽培を始めてみませんか

農政産業課 農政産業グループ☎299-1760

川島町いちじく生産組合では、年間50トンを超えるいちじくを生産・出荷しており、今後多くの消費者のかたに喜んでいただけるよう生産量の増加を目指しています。



そこで、いちじくの生産に取り組みたいと考えているかたを対象に「いちじく栽培講習会」を開催します。

日時 2月20日(金)午後1時30分～

場所 コミュニティセンター2階会議室

内容 いちじくの定植から育て方、病害虫の防除など(参加無料)

申込み 2月13日(金)までに農政産業課へ

町の特産品いちじくのココがすごい

●いちじくの生産量・出荷量は県内第1位!

●「千疋屋」とも取り引きが行われています。

いちじくは、栽培しやすく、これから農業を始めるかたでも気軽に取り組める作物です。



医療と介護の両方を高額に利用している世帯の負担を軽減します

■高額医療・高額介護合算制度をご存じですか

健康福祉課

福祉グループ、国保・年金グループ☎299-1756

高額医療・高額介護合算制度は、医療保険と介護保険の両方の制度を利用し、その自己負担額の合計が高額になつた場合、基準限度額を超えた分が支給される制度です。

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、下表の基準限度額を超えた世帯

対象

国民健康保険に加入のかたで該当が見込まれるかたには、2月以降に案内を送付します。

後期高齢者医療制度に加入のかたで、対象予定者には1月にご案内を送付しました。申請がお済みでないかたはお早めに申請をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

●基準限度額（年額）

世帯区分 (7月31日時点の世帯で判断します)	後期高齢者医療制度と介護保険の合計額	国民健康保険または被用者保険と介護保険の合計額		
		70～74歳の人だけで	70歳未満の人を含めた世帯単位で	
現役並み所得世帯*1	67万円	67万円	上位所得世帯*4	126万円
一般世帯 (*1以外の住民税課税世帯)	56万円	56万円	一般世帯 (*4以外の住民税課税世帯)	67万円
住民税非課税世帯	低所得II*2 低所得I*3	31万円 19万円	31万円 19万円	住民税非課税世帯 34万円

【世帯区分の目安】

今回は平成24年中の所得を基に世帯区分を判断します。詳しくは、お問い合わせください。

*1：自己負担割合が3割

*2：世帯全員が住民税非課税

*3：世帯全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下（収入例：世帯員が1人で年金年収のみの場合、80万円以下）

*4：国民健康保険の場合、世帯全員の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える場合

◇町特産品の普及に努めたいちじく農家を表彰

12月10日、川島町いちじく生産組合の表彰式が行われました。この表彰は、特にいちじく栽培技術の向上に努力し、売上高で優秀な成績を収めたかたなどに贈られたものです。

今年度は6人が受賞されました。

町長賞 山田直志さん 皆勤賞 原田 裕さん
農協賞 梶野正則さん 横田利夫さん
全農賞 大澤 操さん 黒岡紀行さん



▲今後ますますのご活躍を心よりご期待申し上げます

「町民カード」をお持ちですか？ 町民カードがあれば、土・日・祝日でも役場内の自動交付機で、印鑑登録証書や住民票の写しなどの交付を受けることができます。

詳しくは、町民生活課☎299-1754までお問い合わせください。

安全・安心のために

地域防犯・地域防災の取り組み

◆自主防災組織リーダー養成講座

11月29日、30日、コミュニティセンター及び町民体育館で、自主防災組織のリーダーを養成する研修会が行われ、54人が参加しました。これは、住民の先頭に立って防災訓練などで活動していたくためのリーダー養成を目的に県と共催で実施したものです。川越地区消防局による救出・救護・搬送訓練や、NPO法人防災士会による災害図上訓練が行われました。



△積極的に意見交換を行う参加者(災害図上訓練)

◆乱開発抑止一斉パトロール

～乱開発を防ぎ、美しい田園風景を守る～

町では、埼玉県及び圏央道沿線の15市町と連携し、圏央道インターチェンジ周辺地域の乱開発を抑止するため、「圏央道川島インターチェンジ周辺地域の乱開発抑止基本方針」を定めています。

11月28日、この基本方針に基づき、町と埼玉県の関係機関が連携して、川島インターチェンジ周辺の「乱開発抑止一斉パトロール」を実施しました。

町の緑豊かで美しい田園風景の保全のため、ご理解とご協力をお願いします。



△パトロールの様子

農家の皆様へ、大雪に備えてください

昨年2月の大雪では、近年にない被害となりました。今年も昨年と同程度の降雪があるかもしれません。大きな被害にならないよう、次のような対応をお願いします。

- ◆雪おろしや除雪をこまめに行う
- ◆ハウスが潰れないよう支柱や筋交いなどで補強する
- ◆暖房機材を有効に活用する

農政産業課 農政産業グループ☎299-1760

◆第7回地域安全・防犯大会

12月13日、町民会館で、防犯のまちづくりのために「第7回地域安全・防犯大会」が行われました。

自主防犯パトロール団体のかたなど約350人が参加し、埼玉県警察防犯指導班「ひまわり」による振り込め詐欺の防犯対策の講話などが行われました。大会後は、ショッピングモールで防犯キャンペーンが行われ、振り込め詐欺などの防止を呼びかける啓発グッズを配布しました。



△「ひまわり」による劇(左)と防犯キャンペーン(右)

◆地域で守る子どもの安全

こども110番の家あいさつ運動

1月8日、「こども110番の家あいさつ運動」が町内各地区で行われました。これは、新しい年の学校開始日に合わせ、児童の安全と、こども110番の家のかたがた自身への啓発のために行ったものです。伊草小学校では、校門前で下校する児童たちへの声かけが行われました。また、小見野小学校では、児童たちが110番の家の場所を確認しながら下校しました。



△校門前で声かけをする110番の家のかた(左)と110番の家を確認する児童(右)

就学費用の一部を援助します

■小・中学校就学援助制度

教育総務課 ☎ 297-1685

町では、経済的な理由により、小・中学校へ就学させることが困難な子の保護者に、学校給食費などの就学費用の一部を援助しています。詳しくは、2月上旬に学校を通じて配布する案内書か、町ホームページをご確認ください。なお、新小学1年生の保護者の皆様には、入学説明会のときに配布します。

援助の内容

学校給食費、学用品等購入費、修学旅行費、通学用自転車購入費(新中学一年生のみ)などの一部を援助

対象家庭

生活保護を受けている、町民税が減免または非課税である、児童扶養手当を受けている、世帯の収入(所得)が低く不安定など

申請用紙

小・中学校または教育総務課に用意しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

申請期間

2月16日(月)～3月13日(金)

※申請期間を過ぎても申請でできますが、就学援助費の支給は受給者の認定を受けた月からとなります。その場



■合併処理浄化槽を利用されているかたへ

町民生活課 生活環境グループ ☎ 299-1755

維持管理補助金の交付

合併処理浄化槽の適正な管理を行っていただくために、補助金を交付しています。

・水質検査の検査結果通知書の写し(不適正の場合は補助できません)と領収書などを提出して下さい。

※保守点検と清掃、水質検査を受けましょう

対象地域

下水道の処理区域を除く区域

補助対象

過去1年間、義務づけられている点検及び水質検査を実施しているかた

補助金額

保守点検費用、水質検査費用の合計額に4分の3を乗じた額で、上限は、

15,000円(1,000円未満切り捨て)

必要書類

・年3回以上実施した保守点検の記録簿と領収書の写し

定期水質検査の手数料
10人槽以下(家庭用浄化槽)
5,000円

問合せ

埼玉県環境検査研究協会 ☎ 048-649-5151

■住宅リフォーム費用を補助します

農政産業課 農政産業グループ ☎ 299-1760

対象となる工事

・申請者が生活している住宅のリフォーム工事
・町内の工事店が実際に行う工事
・工事金額が20万円以上の工事
・工事費の5%以内(上限
補助金の額
い合わせください)。

で行います。申請手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

10万円

受付期限 2月27日(金)まで

※工事内容について事前審査を行いますので、着工前に必ず申請書を提出してください。申し込み方法など詳

しくは、農政産業課へお問い合わせください。

ようこそ図書館へ

<http://opac3.library.ne.jp/kawajima/>

川島町立図書館（コミセン北）

川島町大字下八ツ林901 ☎297-6030

開館時間 ●火～金曜日 9:30～19:00
●土・日・祝日 9:30～17:00

図書館カレンダー

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31			

●は休館日です

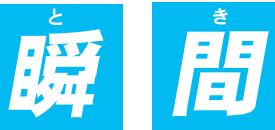
図書館では、毎月「おはなし会」を開催しています

●●● 皆さんの参加をお待ちしています おはなし会 ●●●

日 時		対 象
①	2月3日(火)	10:40～11:00 赤ちゃん
②	2月10日(火)	10:30～11:00 小さい子
③	2月22日(日)	14:30～15:00 どなたでも
④	3月3日(火)	10:40～11:00 赤ちゃん
⑤	3月10日(火)	10:30～11:00 小さい子
⑥	3月22日(日)	14:30～15:00 どなたでも

町民カメラマンが撮影

川島町のその



問合せ 政策推進課

秘書グループ ☎299-1751

町民カメラマンは町の紹介やPRのため、町の催しや景色などを写真撮影するボランティアです。現在12人のかたに活動していただいているます。

町民カメラマンがとらえた魅力ある川島町のその瞬間を紹介します。

2015年日の出(出丸地内)

2015年1月1日

AM

7:20



・町民カメラマン 堀内 美保子さん撮影





今日からできるバランス生活

主菜の摂りすぎに要注意！～主菜は1回の食事の中で1品にしましょう～

意識して毎日の食事を振り返って見ると、1回の食事の中に目玉焼きとウィンナー、焼き魚と納豆、卵焼きと冷やっこなど主菜が2皿(2品)出ていることがあります。

そこで、今回は気づかぬうちに食べてしまっている「主菜の摂りすぎ」についてです。

●そもそも…「主菜」とは？

主菜は肉・魚・卵・大豆製品を指します。主食はごはん・パン・麺、副菜は野菜のことを指します。



【チェック】～主菜の食べすぎによる影響～

主菜は栄養素としてはたんぱく質で、筋肉や血液などをを作る大切な栄養素です。しかし、日々少しづつの主菜の摂り過ぎは以下のようない影響を招きます。

- ①エネルギーを摂りすぎる。
- ②しっかり味付けされていることが多いので、塩分を摂りすぎる。
- ③揚げる・炒めるなどの調理方法が多く、油脂を摂りすぎる。

◇結果として、高血圧症・肥満・脂質異常症へつながってしまいます。主菜の摂りすぎに注意して、バランスのよい食事を心がけましょう。

●よくある「主菜摂りすぎメニュー」を改善！



- ・ごはん
- ・味噌汁
- ・焼き魚
- ・納豆



- ・ごはん
- ・漬物
- ・焼き鳥
- ・煮魚

↓ 大豆製品は主菜なので、納豆をかぼちゃの煮つけへ変更

↓ 肉か魚どちらか1品にする。漬物をサラダに、煮魚を具だくさん味噌汁へ変更



- ・ごはん
- ・具だくさん味噌汁
- ・焼き魚
- ・かぼちゃの煮つけ



- ・ごはん
- ・具だくさん味噌汁
- ・焼き鳥
- ・サラダ

休日当番医

※休日当番医は、町のホームページでもご案内しています。

(診療時間:午前9時～午後5時) ※受診する際には、あらかじめ医療機関に電話をお願いします。

月 日	病院・診療所	診療科目	住 所	電話番号
2月1日(日)	上野医院	内科、外科	滑川町羽尾1077	☎0493-56-2508
8日(日)	宏仁会小川病院	内科	小川町原川205	☎0493-73-2750
11日(祝)	いちごクリニック	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	東松山市東平1889-1	☎0493-36-1115
15日(日)	渡辺産婦人科	産婦人科、内科、小児科、皮膚科	嵐山町菅谷249-98	☎0493-62-5885
22日(日)	森田クリニック	内科	吉見町久米田859-1	☎0493-53-2220

埼玉救急医療情報センター

診療時間外に、どこで診てもらえばよいかわからないときには、埼玉県救急医療情報センターをご利用ください。

電話番号

☎ 048-824-4199

※24時間対応です



小児救急電話相談

休日や夜間の子どもの急病で困ったときは小児救急電話相談を利用しましょう。

時 間 月～土曜日：午後7時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始：午前9時～翌朝7時

電話番号 ☎ #8000 (NTTブッシュ回線)

☎ 048-833-7911

募集のお知らせ

町で行っている募集についてお知らせします

介護保険認定調査員募集(若干名)

資格要件 介護支援専門員、看護師またはヘルパー2級以上の有資格者で、意欲のあるかた（ただし、普通自動車免許所持者に限ります）

業務内容 公用車で対象者宅または入院・入所中の病院・施設へ訪問し、介護保険の要介護認定を受けるために必要な本人の身体状況、介護状況等を確認します（聞き取り調査が主となります）

※訪問地域は、主に町内および近隣市町村

勤務期間 平成27年4月～

賃金 認定調査1件につき3,520円

必要書類 履歴書（写真添付）、資格証のコピー

申込期限 3月11日（水）

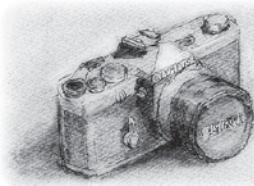
選考方法 書類選考、面接

申込み・問合せ

健康福祉課 福祉グループ☎299-1756

町民カメラマン募集(若干名)

「広報かわじま」などに掲載する写真を撮影してくれる町民カメラマンを募集します。詳しくはお問い合わせください。



対象 町内在住の18歳以上で、デジタルカメラが用意でき、無償でボランティア活動してくれるかた

活動内容 町内の風景や行事をカメラで撮影

任期 平成27年4月1日から2年間

申込期限 3月20日（金）

申込み・問合せ

政策推進課 秘書グループ☎299-1751

「バラの小径会」新規会員追加募集

平成の森公園内にある「バラの小径」サポーターの新規会員の追加募集をします。苗は、会員を退会されたかたのものを引き継いでいただきます。



参加資格 どなたでも

参加費 1,000円（ネームプレート代）

年会費・募集数 500円・10口（先着順）

申込期限 2月20日（金）

申込み・問合せ まち整備課☎299-1763

~生まれてくる赤ちゃんのために~ ■大人の風しん予防接種費用を一部助成します

保健センター☎299-1758

町では、妊婦の風しん感染を予防するために、風しん予防接種費用の一部を助成しています。下記に該当するかたで、接種を希望される場合は、お早めに接種及び助成申請をしてください。なお、助成期限は平成27年3月31日で終了となります。



対象者 ①妊娠を希望している19歳～49歳の女性
②配偶者が妊娠している19歳以上の男性
※過去に風しんにかかったかた、予防接種を受けたかたは接種対象外です。

助成額 3,000円

申請方法 保健センターで助成申請の手続きをします。申請書は町ホームページからダウンロードできます。（添付書類：領収書、予診票または接種済証の写し、預金通帳のコピー、妊婦の夫は母子保健手帳の写し）

※申請期限は接種後1か月以内です。

■高齢者肺炎球菌予防接種について

保健センター☎299-1758

平成26年10月から高齢者の肺炎球菌予防接種が定期接種となりました。今年度の接種対象年齢のかたには9月末に個別通知で予診票をお送りしています。接種を希望されるかたは、体調のよいときに早めにお受けください。

対象年齢 65・70・75・80・85・90・95・100歳以上のかた

接種費用 5,000円（自己負担金額）

接種期限 平成27年3月31日まで

注意事項 予防接種を受ける際は予診票が必要です。紛失したかたは、保健センターまでお問い合わせください。

大人を対象とする救急電話相談

夜間の急な病気やけがに関して、看護師がアドバイスします。医療機関を受診するべきか迷ったときは、お気軽にお電話ください。

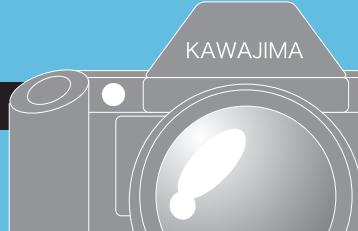
相談時間 午後6時30分～10時30分（毎日）

電話番号 ☎#7000（NTTブッシュ回線）

☎048-824-4199

問合せ 埼玉県庁保健医療部

医療整備課☎048-830-3538



次世代に投網技術の伝承を

●網打連合会の投網打ち

12月7日、浅間ファームポンド（曲師）で、川島町網打連合会による「投網打ち」が行われました。

これは、伝統漁法の伝承と技術の習得、貯水池の魚類の生息調査を目的に毎年行われているものです。船に乗りながら水面に網を投げ入れて、コイやフナなどたくさんの魚を引き上げていました。

町民カメラマン 馬橋和雄さん撮影



▲冬の風物詩となっている投網打ち

荒川の自然を守っています

●出丸小学校「自然を守る活動」

12月12日、三ツ又沼ビオトープで、出丸小学校5・6年生による「自然を守る活動」が行われました。

子どもたちは、ボランティアのあらかわ市民環境サポートーといっしょに三ツ又沼ビオトープで問題になっている外来植物を取り除き、「荒川の草花を育てようプロジェクト※」で自分たちで育てた野草を植えました。

※三ツ又沼ビオトープにもともと生えていた野草を育て、増やす取組のこと。



▲すごいですよ、外来植物を掘り起こしたよ

手作りのおまんじゅうをどうぞ

●赤十字奉仕団が手作りまんじゅうを配布

12月18日、赤十字奉仕団の皆さんが、町内の人暮らし高齢者に手作りのまんじゅうを配布しました。これは、町社会福祉協議会が、一人暮らし高齢者の安否確認をかねて毎年行っている事業です。

対象者には作りたてのまんじゅうが届けられ、「毎年楽しみにしているよ。温かいまんじゅうをありがとう。」と喜ばれました。



▲手作りの味をどうぞ

フォト

思わぬ方向へ飛んでいく！？

●ふらばーる大会

12月20日、町民体育館で、公民館対抗のふらばーる大会が開催されました。

ふらばーるはビニール製で、球でも楕円でもない不思議な形のボールです。このため、ボールの飛ぶ方向が定まらず、会場内では笑いが起こっていました。参加者は、ボールにとまどいながらも楽しそうにボールを追っていました。

町民カメラマン 岡部俊夫さん撮影



▲ボールの予測できない動きに大盛り上がり

サッカーの楽しさを伝えたい

●浦和レッズの選手がサッカーボード教室

12月23日、中山小学校グラウンドで、中山サッカースポーツ少年団主催の「サッカーボード教室」が行われました。

当日は、浦和レッズハートフルクラブの皆さんのがコーチとなり、参加した小学生にサッカーの楽しさを教えました。子どもたちは、プロのサッカー選手とのコミュニケーションをとるなど、思い出に残る1日となったようです。

町民カメラマン 染谷勝文さん撮影



▲サッカーを教わるこどもたち

中学生からのクリスマスプレゼント

●西中学校吹奏楽部「クリスマスコンサート」

12月24日、やすらぎの郷で、西中学校吹奏楽部による「クリスマスコンサート」が行われました。

サザエさんの劇を交えたものや水戸黄門のテーマなど全8曲を演奏しました。会場の皆さんも、中学生の演奏に合わせていっしょに歌ったり、手拍子したりと盛り上がりしました。この日のやすらぎの郷は、いつもと違うにぎやかなクリスマスになったようです。



▲演奏に合わせて気持ちよく熱唱



Kawajima ►►►





耳よいな情報を お知らせ！

情報ガイド

赤ちゃんサロン

赤ちゃんサロン		対象	生後1か月～1歳未満の子とその親	日時	2月17日(火)
※参加費は無料です。直接会場にお越しください。		問合せ	子育て支援センター	電話	299-3906
パパ・ママフレッシュ事業		日 時	3月11日(水)	午前9時～正午	午前9時～午後4時
町民体育館		対象	ふらばーる(変形ビー)チボールを使用したスポーツ	午前10時～午後3時	午前9時～午後4時
保護者(先着20人)		内容	申込み・問合せ	遠山記念館地下会議室	遠山記念館地下会議室
託児生後満6か月～未就学児の申込み・問合せ		対象	①切り絵体験教室	対象	平成27年4月1日現在、満13歳以上の身体及び知的障がいのあるかた
町内在住で未就学児の申込み・問合せ		内容	②遠山記念館・美術館の見学と説明	種目	陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、卓球(STT)、ボウリング、フライング、グデイスク
から子育て支援課へ		対象	※参加費は無料です。昼食は各自用意してください。	申込み	3月6日(金)までに申込書を提出してください。申込書は健康福祉課にあります。
299-1765		内容	申込み・問合せ	対象	(競技種目ごとに期日・会場が異なります)
子育て支援センター事業		対象	2月2日(月)	対象	2月10日(火)まで図書館へ
①親子教室		対象	2月2日(月)	対象	2月10日(火)
午前10時～11時30分		内容	2月22日(日)	対象	3月10日(火)
子育て支援センター		対象	午前10時～正午	対象	午前9時30分～午後0時30分
お雛様を作ろう		内容	(土、日、祝日除く。定員になりしだい締め切り。)	対象	川越地区消防局3階講堂
町内在住の1～3歳の子と保護者(先着15組)		対象	2月25日(水)	対象	川島町、川越市に在住
午前10時～11時		内容	午前10時～午後4時	対象	在勤、在学でおおむね中学生以上(再講習も可能です)
子育て支援センター		対象	午前10時～午後4時	対象	先着30人(無料)
町内在住の1歳～4歳		対象	午前10時～午後4時	対象	申込み・問合せ
②講座「押し花を楽しむ」		対象	午前10時～午後7時	対象	2月20日(金)
午前10時～11時		内容	2月22日(日)	対象	午前10時～午後4時
世界に一つのお雛様を作ります		対象	午前10時～正午	対象	午前10時～午後4時
折り紙教室		対象	2月25日(水)	対象	午前10時～午後4時
山田洋子 氏		対象	午前10時～午後4時	対象	午前10時～午後4時
対象・定員 一般成人・20人		対象	午前10時～午後4時	対象	午前10時～午後4時
297-6030		対象	午前10時～午後4時	対象	午前10時～午後4時
急救課 222-0160		対象	午前10時～午後4時	対象	午前10時～午後4時

合氣道初心者講習会

日 時 2月14日(土)、28日(土)
午後3時30分～5時

対象 中学生以上(無料)

場所 川島町武道館 柔道場

持ち物 動きやすい服装 タオル、飲み物

※子どもクラス：毎週土曜日、午後2時～3時も募集中です。

申込み・問合せ 合氣道川島町同好会 安藤

メール macha_049@ybb.ne.jp

☎ 090-9137-6211

埼玉県市町村職員採用情報
フォーラム2015

日 時 2月10日(火)
午後1時～3時30分

場所 埼玉会館 大ホール
(JR浦和駅下車徒歩6分)

内 容 ①基調講演、②大学生と市町村職員によるディスカッション、③職員への質問コーナー

定 員 1,300人(先着順)

シルバー人材センター入会説明会

日 時 2月17日(火)、3月17日(火)午前10時～

場所 シルバー人材センター

資格 60歳以上で健康なた

作業内容 緑地作業、企業内で軽作業など

問合せ シルバー人材センター
☎ 297-0822

午後3時～5時 柔道場

対象 中学生以上(無料)

場所 川島町武道館 柔道場

持ち物 動きやすい服装 タオル、飲み物

※子どもクラス：毎週土曜日、午後2時～3時も募集中です。

申込み・問合せ 合氣道川島町同好会 安藤

メール macha_049@ybb.ne.jp

☎ 090-9137-6211

「武州・入間川プロジェクト」助成団体募集！

入間川流域で環境保全活動を行っている市民団体などに対し、助成金の交付や技術的支援を行います。

助成内容 1団体最大20万円

助成対象 市民団体、学校などの非営利団体による公益的な活動

募集期間 平成27年3月20日まで

対象期間 平成27年4月1日～平成28年3月1日

応募方法 <http://www.ktr.mlit.go.jp/arajio/>から応募用紙をダウンロード

応募・問合せ 入間川環境保全支援委員会事務局(埼玉県生態系保護協会内)

※申し込み不要、参加無料。
詳しく述べは、ホームページをご覧ください。
[SAITAMA WORKS Navi]を[]

申込み・問合せ
社会福祉法人昂 高良
☎ 0493-39-1131
参加費 500円(資料代)

【越生町】越生梅林 梅まつり

期 間 2月21日(土)～3月22日(日)

場 所 越生梅林
(越生町堂山1113)

入園料 200円(中学生以上)

駐車料 400円(普通車)

※開花状況などはお問い合わせください。

問合せ 越生町産業観光課
☎ 292-3121

会 場	2月
フラットピア川島	6・13・20・27日(金)
中山公民館	2・9・16・23日(月)
伊草公民館	2・9・16・23日(月)
三保谷公民館	5・12・19・26日(木)
出丸公民館	3・17日(火)
八ツ保公民館	3・10・17・24日(火)
小見野公民館	4・11・18・25日(水)
やすらぎの郷	1・22日(日)
特別養護老人ホームひまわり	12・26日(木)

時 間 午前10時～11時(出丸公民館は午後2時～3時)
対 象 町内在住の65歳以上のかた

※事前予約は不要です。タオル・飲み物を持参し、動きやすい服装で直接会場までお越しください。

※フラットピア川島、三保谷・出丸・小見野公民館、やすらぎの郷は上履きが必要です。

問合せ 社会福祉協議会☎297-7111

■愛の献血にご協力を

保健センター☎299-1758

下記のとおり、献血を実施します。愛の献血にご協力ください。

日 時 3月3日(火)

午後1時～4時

会 場 保健センター

内 容 400ml献血、200ml献血



相談

みなさんの困ったを解決

お気軽に
ご相談ください。

法律相談

弁護士による法律相談

[町主催]

日 時 2月10日(火)

午前10時～正午

※要予約(先着4人、1人30分)

場 所 別館第1会議室

問合せ 総務課 ☎ 299-1753

人権相談

[町主催]

日 時 2月10日(火)

午前10時～午後3時

場 所 別館第2会議室

問合せ 総務課 ☎ 299-1753

乳幼児相談

[町主催]

日 時 2月4日(水)、3月4日(水)

午前9時30分～11時

問合せ 保健センター

内 容 入学までの子

※当日、母子健康手帳を持参

し、会場へお越しください。

問合せ 保健センター

会 場

保健センター

川越地区消防局からのお知らせ

悪質訪問販売に注意

住宅用火災警報器や消火器を高額で
売りつける悪質な訪問販売の被害が県
内で発生しています。消防職員や消防
団員が販売することはありません。



不明な点があれば、すぐに購入しな
いでご相談ください。

問合せ 消防局予防課 ☎ 222-0744

生活・健康

教育相談

不登校・いじめなど児童・
生徒に関する相談を受け付

けています。

日 時 学校の授業がある日

午後1時～3時

場 所 保健センター

問合せ 保健センター

会 場

保健センター

館1階)

相談員 元教員など教育相談
の専門家

問合せ ☎ 297-6556

行政相談

行政相談

日 時 2月10日(火)

午後1時～3時

場 所 別館第1会議室

内 容 行政が行っている事業
に関する相談を受け付けます

相談員 福祉エリア及び比企生活支援
センターの精神保健福祉士ま
たは相談員

相談員 行政相談委員

賃貸トラブル無料電話相談

敷金返還、原状回復、家賃の滞納、土地・建物
の明け渡しなど賃貸トラブルの相談に乘ります。

電話番号 ☎ 048-838-1889

日 時 每月第1・第3水曜日

午後6時～8時

主 催 埼玉司法書士会

問 合 せ 埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-863-7861

スポーツ少年団に入団しませんか

川島ライオンズスポーツ少年団(野球)を紹介します



活動日 土・日曜日(夏…午前8時30分
～午後3時、冬…午前9時～午後3時)

活動場所 埼玉県中央防災基地グラウンド

コメント 町内の小学生がいっしょに練習しているので友だちが増えます。お父さんお母さんも、子どもが一生懸命がんばっている姿を近くで見ることができます。いっしょに動いてみませんか。



あいさう・元気・一生懸命をモットーに活動中

子どもたちに聞きました！ スポーツ少年団に入ってよかったです？



まつもと あゆむ
松本 歩さん
(八ッ保小6年生)

試合に勝つたときは、うれしさを皆さんと一緒に分ち合うことができる！



やまぐち ゆめのか
山口 媛楓さん
(中山小5年生)

女の子もいっぱいいるから安心。学校が違う子とも仲良くなれる。



さいとう ちあき
齊藤 千紋さん
(小見野小4年生)

がんばって練習したことがあれしい。



ふかや なおき
深谷 尚希さん
(小見野小3年生)

野球以外にも、なわとびをしたり、リレーをしたり楽しいよ。

【俳壇】

冬の季題は、1月分…①初鏡、②悴む
2月分…③初時雨、④春菊
3月分…⑤山笑ふ、⑥草の芽

冬の俳壇は、2月20日(金)までに住所、氏名(俳名の場合は本名も記入)、電話番号を明記し、上記の6つの季題の中から1人3句以内で政策推進課秘書グループまで応募ください。選考句数は特選3句、入選12句を選考させていただき、4月1日号に掲載予定です。

～かわみんの疑問解決～ 目指せ！ごみ分別名人



ごみ集積所の適正な管理をお願いします

「ごみ集積所」は、皆様のご協力によって設置・管理されています。集積所がいつも清潔に維持できるように次の事項にご協力をお願いします。



◇ごみ出しは当日の朝8時まで

夜間にごみを出すと、猫やカラスの散乱被害や、火災・放火の原因になりますのでやめてください。

◇ルール違反のごみは収集できません

出し方が正しくないごみは「違反ごみシール」を貼り、収集しません。分別や曜日を再確認し、後日出してください。

◇多量のごみは数回に分けてください

樹木の剪定などで出た「多量ごみ」を一度に出すと、通行の妨げや他の利用者への迷惑になります。数回に分けて出すか、環境センターへ自己搬入してください。

編集室

新成人の皆さん、おめでとうございます。今月号は、新成人のかたにたくさん協力をしてもらいました。おかげで私も楽しく取材ができました。新成人の笑顔がいっぱいの広報紙を皆さんのお手元にお届けします。

成人式前日、私も「20歳から10年後」ということで「30歳の小学校同窓会」がありました。企画してくれた幹事さんには大変感謝しています。私も出身は川島町。6年間ずっと同じクラスの小学校時代。その分、ときが流れても結束が強いと感じました。「川島町で育つてよかった」と思う今日このごろです。



川島町ホームページアドレス

<http://www.town.kawajima.saitama.jp>

防災無線フリーダイヤル

☎0800-8000-898 (携帯電話也可)

人口と世帯

人口	:	21,229人	(前月比-18)
男	:	10,819人	(前月比-11)
女	:	10,410人	(前月比-7)
世帯数	:	7,844世帯	(前月比+7)

(平成27年1月1日現在)

広報かわじまでは、子どもから大人まで親しみの持てる広報紙を目指し、「子ども広報紙」を掲載しています。これは、子どもたちが記者となって学校紹介や町の紹介をしていくものです。今月は、小見野小学校6年生が「小見野小学校」の紹介をしてくれます。



4~6年親子おたのこ網引き

体育祭(圓城寺・北川)
ぼくたちは四十六人で力を合せて組体操をしました。みんなで協力して力を合わせて大きな力を学びました。応援合戦では自分が大好きでアドバイスを出し合いました。

わたしたち六年生が 小見野小の 自慢を紹介します。

小見野小は明るく元気な学校です。全員仲がとてもよびです。これは、高学年が低学年の面倒をよく見てもらっています。他によどりがありますので紹介します。

修学旅行(野村・松本)

一日目の鎌倉では四つの班に分かれ活動を行いました。事前に班ごとに見学場所について調べ無事見学をすることができました。鎌倉では、教科書で学んだ歴史を見ることができて楽しかったです。

縦割り遠足(今川・山口)

六年生の縦割り班で学校から五キロメートル離れた北本市のまほろばの郷に歩いて行きました。六年生は、年生の力を持ってあけたりおもしてあげたりして無事みんな生きることができました。全校で遊んだり弁当を食べたり思い出行くことができました。全校で遊んだり弁当を食べたり思い出行くことができました。全校で遊びました。わざと歩いて行く時は大変だったのですが、歩むからだま。

わたしたち6年生が紹介します。

全校遊びじゃんけん

いじめノックアウト宣言(瀧瀬・宮良)

わたしたちは、いじめをしなくていいんだという気持ちを込めて、学校全体でいじめノックアウト宣言を行います。ノックアウト宣言を実行してからも、いじめのない学校をめざしていきたいと思います。

音楽会(松上・峰平)

4・5・6年生は毎日、アートのパートは分かれ、朝、業間休み屋休みにくらうながらたくさん練習しました。当日は、練習の成果を出しました。みんなが力を合わせてよかったです。

米作り(神田・長島)

ハラスマインのおひでちゃんに教えていただきながら、田床で苗を管理し田植え畠刈りをしながら作業を行いました。収穫した米は全校でかき混じて食べました。米作りは大変でしたが大人になつたら米作りをしたいです。

ふれあい納め(岸田・横川)

このおまつりは、二年生以上のクラスが一つずつ出し物をします。ぼくたちは六年生は、少し子供が泣いてしまった。なぜか大笑いをしました。どうやらお化けやしきせを作りました。自分たちで計画し役割を分担し、準備をとてて楽しいおまつりになりました。

5年スタンプを探せ

いのちとじの朗読会(加藤・山田)

この朗読会は、いじめを受けて苦しんでいる子の子供の話を聞きました。ぼくは(1)の朗読会で、いじめはせつたにしてはいけないことと命の大切さを学びました。がめで苦しい思いをしてしまったが、かっこいいと思いました。